

年金 ・ 保険

年金手帳

年金

- ・ 早くに亡くなった場合は家族を守ってくれる遺族年金
- ・ 障害状態になってしまった時には自分を助けてくれる障害年金
- ・ 無事に老後を迎えた時には生活の基盤となる老齢年金

保険

- ・ 死亡保険金には相続税の非課税枠がある
- ・ 少額の支払いで大きな保障を得ることができる



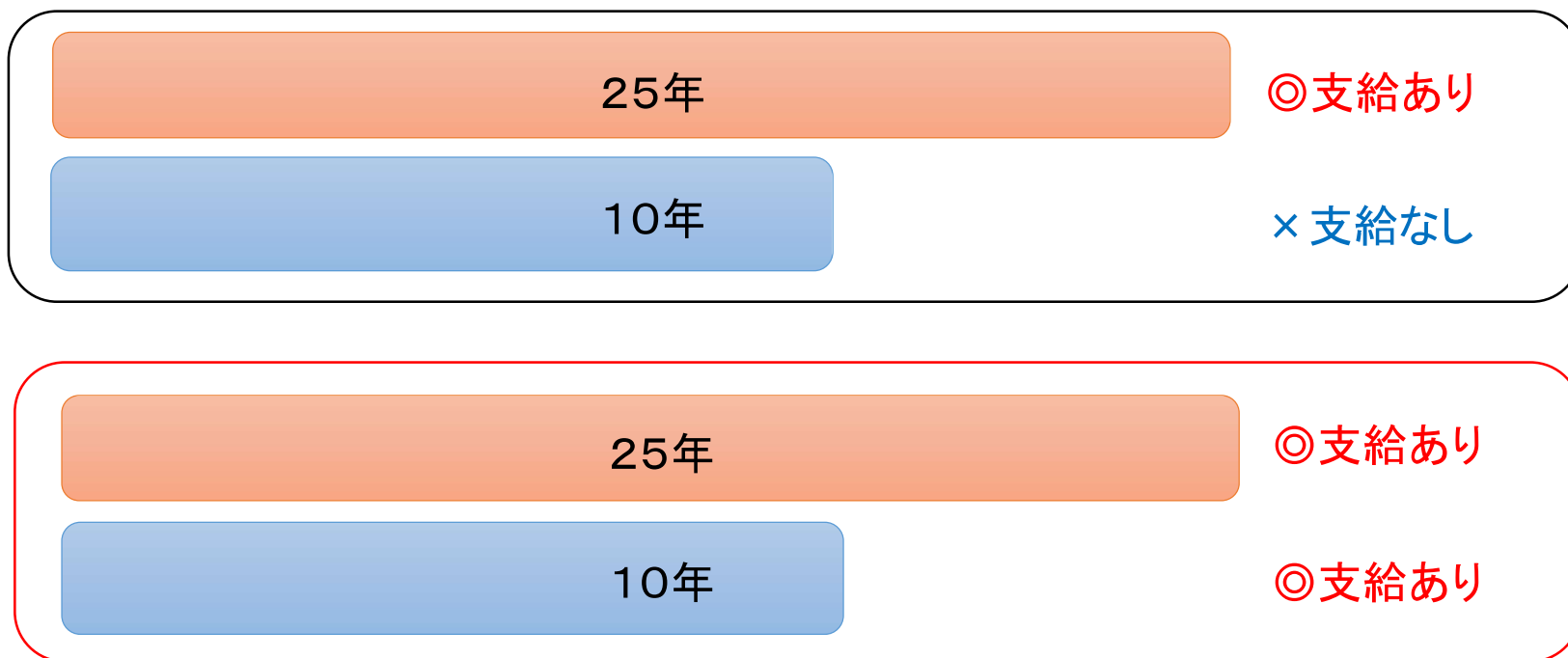
老齡基礎年金

20歳から60歳になるまでの40年間の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齡基礎年金が支給されます。

これまで



平成29年8月1日以降



ただし納付期間により、支給額は変動致します

障害年金

国民年金に加入している間に病気やケガで、法令により定められた障害等級表（1級・2級）による障害の状態にある間は障害年金が支給されます。

18歳到達年度の末日までにある子（障害者は20歳未満）がいる場合は、子の人数によって加算が行われます。

老齢厚生年金

厚生年金の被保険者期間があって、老齢基礎年金を受けるのに必要な資格期間を満たした方が、老齢基礎年金に上乗せして老齢厚生年金が支給されます。

遺族年金

【受給要件】

- ・ 遺族年金を受けるためには、亡くなった日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること、または亡くなった日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが必要です。
- ・ 加入者であった方が亡くなった場合でも、老齢年金を受けるのに必要な資格期間を満たしている場合は、支給されます。

生命保険を受け取れるケース

受け取れるケース	お金の種類	受取人
①死亡した時	死亡保険金	家族
②高度障害になった時	高度障害保険金	自分
③余命6か月以内と診断された時	死亡保険金	自分
④満期を迎えた時	満期保険金	自分
⑤解約した時	解約返戻金	自分

民間保険の種類

定期保険(決まった期間の保障を得たい場合)

給付金 ・ 保険金



定額保険(掛け金は一緒に保障が減っていく)

給付金 ・ 保険金



終身保険(一生涯の保障を得たい場合)

給付金 ・ 保険金

